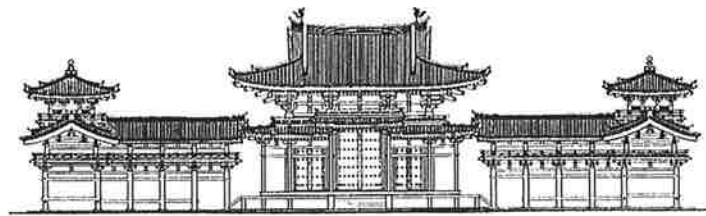


日本イコモス国内委員会

JAPAN ICOMOS INFORMATION

第4期 第4号 1998年12月2日 発行



目 次

1998年次総会での協議事項	石井 昭	1
1998年第4回理事会(拡大理事会)報告	藤木良明・他	2
CIAVの1998年総会(サントドミンゴ)に出席して	大河直躬	6
歴史都市集落委員会ストックホルム大会	宗田好史	10
ブルガリアICOMOS訪問団報告	前野まさる	12
歴史的建造物構造補強小委員会報告	日高健一郎	13
研究会「近現代建築の保存について考える」	田原幸夫	14
ルーマニア・プロポタ修道院の保存修復事業	三宅理一	16
ドイツ・イコモス主催の国際会議に出席して	松本修自	24
事務局日誌(1998/9/1~11/30)	事務局	26
お知らせ - 5件	委員長・事務局	27

JAPANESE NATIONAL COMMITTEE

ICOMOS

INTERNATIONAL COUNCIL ON MONUMENTS AND SITES/国際記念物遺跡会議

表 紙 : 平等院鳳凰堂
COVER : Byodoin Hoodo

1998年次総会での協議事項 石井 昭

来る12月12日の午後1時から東京神田の学士会館において開催する「日本イコモス1998年次総会」では、来年次の活動方針、予算案など、恒例の諸議題に加えて、次のような二つの重要議題を用意し、会員の皆様からご意見をうかがいたいと考えています。

その第1は「国際専門分科委員会活動への今後の対応について」です。ご承知の通り、現在、ICOMOSには 総数19 に及ぶ INTERNATIONAL SPECIALIZED SCIENTIFIC COMMITTEE が設置されており、うち 13 の委員会に、VOTING MEMBER あるいは ASSOCIATE MEMBER の資格で、わが日本イコモスから選任された計20名の方々が参加しておられます。

参加 13委員会 95年以前選任 -① HISTORIC TOWNS AND VILLAGES, ② TRAINING, ③ HISTORIC GARDENS AND SITES, ④ WOOD. 96年選任 -⑤ ANALYSIS AND RESTORATION OF STRUCTURES, ⑥ UNDERWATER CULTURAL HERITAGE, ⑦ VERNACULAR ARCHITECTURE, ⑧ EARTHEN STRUCTURES, ⑨ CULTURAL TOURISM. 97年選任 -⑩ LEGAL ISSUES, ⑪ ARCHAEOLOGICAL MANAGEMENT. 98年選任 -⑫ PHOTOGRAMMETRY, ⑬ CULTURAL CORRIDORS.

未参加 6委員会 ① STONE, ② ROCK ART, ③ STAINED GLASS, ④ ECONOMICS OF CONSERVATION, ⑤ WALL PAINTING, ⑥ RISK PREPAREDNESS.

こうした現状を踏まえつつ、総会の席上では、(1) 日本イコモスの活動と国際委員会の活動とを今後どのように結び付けるべきか、(2) 国際委員会に参加する MEMBER の選任、とりわけ後継メンバーの選任を、今後どのように進めるべきか、等々について建設的なご提言をお聞かせいただければ幸いです。

議題の第2は「日本イコモスの組織に関する中長期的方針について」です。ご承知の通り、3年に1度の役員改選期を迎えていた昨年総会では、前任理事会からの提案という形で、次のような短期的方針を示して、ご了承を得ました。

会員数・会員構成 (a) 世界88カ国にある各国内委員会の現況に照らせば、日本イコモスの現会員数(97年登録・140名)はおおむね適正である。(b) 事務局の態勢が確立するまで、急激な増員は難しい。(c) 当面(97-98 両年中)、現会員数の2割を最大限度として新会員を迎え入れる。(d) 入会希望者を推薦するにあたっては、ICOMOS本来の国際的諸活動を重視し、これまで手薄であった専門分野・職業分野に属する意欲的な人材を優先するように努める。

98年以降の事務局 (a) 従前どおり渡辺保弘氏にお引受け願ひ、同氏主宰の「文化財工学研究所」内に置く。(b) 総会の承認を得て、規約上の制限にかかわらず、同氏を理事として再任する。(c) 事務局への負担を軽減すべく、委員長・全理事による会務の分担処理をいっそう徹底する。(d) 会費外収入の獲得に努め、それによって可能なかぎり、年次予算の中に事務局人件費の一部を計上する。

また、中長期的方針についても、昨年の総会では時間不足で議論を尽くせなかったとはいえ、「日本イコモスの将来」と題して、以下のような問題提起を行いました。

会 員 - 会員数の増加は望ましいか。- 入会希望・推薦・入会承認のルールをどうするか。- 団体会員、維持会員(= 賛助会員)は可能か。

財 政 - 会費は値上げできるか。- 会費外収入を確保する望ましい方法は何か。- 活動経費個人負担の原則は貫けるか。

事務局 - 2001年以降、事務局を何処に置くか。- 誰が管理運営の責任を負うか。- 経費をどうするか。

当 INFORMATION 誌の 第1号～第4号(本号)に逐次報告されている通り、今期の理事会(拡大理事会)は上述の諸問題について継続審議を重ねてきました。来る12月12日の総会では、その概要を紹介するとともに、ご出席の方々から忌憚のないご意見をうかがうことにしたいと思っています。

1998年 第4回 理事会（拡大理事会）報告

1998年第4回理事会（拡大理事会）が、去る10月24日（土曜日）午後1時30分から午後5時30分まで、東京・神田の学士会館（303会議室）で開催された。出席者は、委員長：石井 昭、顧問：伊藤延男・稲垣栄三、理事：稲葉信子、岡田保良、田原幸夫、日高健一郎、藤木良明、藤本 強、前野まさる、宗田好史、山田幸正、渡辺保弘、小委員会主査：益田兼房、事務局員：我妻綾子（陪席）の各氏であった。

議事に先立ち、委員長より以下の要請があった。

- ① 理事会終了後、憲章等に関する第一小委員会が引き続き開催されるので、理事各位はオブザーバーとして参加されたい。
- ② 理事会（拡大理事会）報告の執筆者は既定方針にしたがい輪番制をとるものとし、今回は広報担当藤木理事、次回は年次総会報告と併せて庶務担当渡辺理事に担当願いたい。

〔報告事項〕

1) 日本イコモス国内委員会関係

石井委員長より以下①～⑥の報告がされた。

① 研究会

憲章等に関する公開研究会が7月11日午後5時より学士会館で開催され、40名近い出席があった。第1小委員会の活動についてはインフォメーション誌第3号に掲載されている。

② ICOMOS STRATEGIC PLAN 1999～2002

西村本部執行委員、岡田理事、益田小委員会主査の提言を組入れ、国内、国際の両レベルにわたり委員長が作成した提案書を8月7日付けでパリ本部に送付した。その全文がインフォメーション誌第3号に掲載されている。

③ ICOMOS CULTURAL TOURISM CHARTER 草案に関する意見書

藤本強、稲葉信子、宗田好史、益田兼房の四氏に意見を求めたが、インフォメーション誌第3号で紹介した通りの内容で集約するのが困難であったため提出を断念した。そして、専門委員会の既定方針に沿って草案を完成することに異存はないが日本には多様な批判的意見がある旨を書簡で伝えた。

④ 次期本部執行委員立候補者の届出

次期本部執行委員立候補者として西村幸夫氏を推薦すべく8月7日付けで届出た。9月10～11日の諮問委員会で正式な候補者として登録された。

⑤ 次期本部各種役員立候補者の推薦

次期会長、副会長、事務局長、執行委員として4職 計5氏を推薦した。

⑥ JAPAN ICOMOS INFORMATION 誌第3号

9月7日付けで発行した。編集・製作上に改善すべき余地があるので、今後とも関係者の間で協議する。

つづいて、前野副委員長より次の報告があった。

⑦ ブルガリア ICOMOS 交流と世界遺産見学の旅

9月24日～10月4日の日程で、ICOMOS 非会員を含む10名がブルガリアを訪問し、世界文化遺産7箇所を見学すると共に、ブルガリア ICOMOS と交流を図り、Step by step 方式の協定を結んだ。なお、訪問団にはストックホルムでの ICOMOS 委員長会議を終えた石井委員長がフランクフルトで合流した。詳細はインフォメーション誌第4号に報告の予定。

2) ICOMOS 国際専門分科委員会関係

石井委員長より以下の①～⑤について報告された。なお、①②についてはインフォメーション誌第4号に詳細が報告される予定。

- ① VERNACULAR ARCHTECTURE 年次会議がドミニカ共和国サント・ドミンゴで8月23, 24, 25日に開催され、大河直躬委員が出席した。
- ② HISTORIC TOWNS AND VILLAGES 年次会議がストックホルムで9月16, 17, 18日に開催され、宗田好史理事が出席した。
- ③ CULTURAL TOURISM 年次会議がノルウェーのレーロスで9月17, 18日に開催され、石井昭委員が出席した。
- ④ PHOTOGRAMMETRY 委員会日本代表として西村康氏を推薦した結果、正式に受理された旨の報が8月17日に委員長から届いた。
- ⑤ CULTURAL CORRIDORS 委員会日本代表として杉尾邦江氏を推薦した結果、正式に受理された旨の報が9月3日に委員長から届いた。

以上の委員会活動に関連して、「旅費支給は行われているか」の質問があり、「かつて支給されたこともあったが、現状では財政的に不可能である」と委員長から説明された。

3) ICOMOS 諮問委員会関係

9月10, 11日にストックホルムで開催され、石井委員長、西村執行委員が出席。日本イコモスに直接関係する主な議題について以下のとおり委員長より報告された。

- ① ICOMOS STRATEGIC PLAN は小委員会で継続審議し、最終案を各国に後日配布の上、メキシコ総会に諮る。なお、日本からの提言は主体が明確であり、会議中に何度か引用された。
- ② DOCTRINAL TEXT は4本を審議、内「VERNACULAR」「WOOD」「TOURISM」については最終案を承認、「STRUCTURES」については保留とした。
- ③ 12th ICOMOS GENERAL ASSEMBLY, MEXICO 1999 の内容は、メキシコ国内委による原案を大筋において承認、細部については逐次決定することとした。
- ④ 次期本部各種役員選挙に関して、各国国内委員会から提出された立候補者が一括承認された。
- ⑤ ICOMOS 本部納入会費の改定に関し、国情に応じ3区分（一人当たり20, 30, 40 US\$）とする原案が承認され、早ければ1999年メキシコ総会を待たずに実施される。ちなみに、日本は40 US\$ /人である。

[審議事項]

1) 日本イコモスの組織に関する中長期的課題(継続)

石井委員長より97年9月理事会決定、97年12月総会承認の現行方針の再確認が行われ、組織拡大政策をとっているアメリカを対極事例としながら、以下の中長期的課題に関する「委員長試案」が提示された。席上、大筋は承認されたが、いくつかの保留意見が提示された。

- 会 員
- a. 現会員数(150名)はおおむね適正であり、今後、年間15名程度の増員が好ましい。
 - b. 入会希望、推薦、入会承認の手続きについては、推薦書提出に先んじて、理事会に対する事前協議を求めているかどうか。これに対し「書類提出後、理事会が承認、不承認を決定すればよい」とする意見も出された。
 - c. 財政上の目的を主にして団体会員、維持会員を募るのは現状では馴染まないものとし、現在の個人会員主義を原則とする。

- 財 政**
- a. 日本イコモスの実状からして会費の値上げは容易でない。
 - b. 出版協力、講演会活動等による収入、加えて研究補助金、寄付等の獲得により財政的な拡充を図る。
 - c. 活動経費個人負担の原則は貫かざるを得ない。過大な負担が集中しないよう、なるべく3年任期にしたがって役員、委員の交代を図っていく方針とする。

これに対して、「ボランティアによる受益者は誰か（日高）」との疑問が提示され、「ICOMOSは国際NGOであり、受益する対象は文化財そのもの（Monuments and Sites）である」との見解（稲葉、宗田）が提示された。

事務局 2000年12月末までは現体制をとる。2001年1月以降は、①[事務局そのものは移転せず、常任事務局長制をとる方法]と、②[事務局を移設し、新体制を敷く方法]が想定できる。いずれにしろ、この問題と並行して、会員増加、財政拡充を併せて検討することになる。これに対して、「1000人以上の会員を確保しないと独立事務局を設置し、有給事務員を雇用することは困難（藤本）」「アメリカ方式の supporter の導入が今後の課題になるのではないか（前野）」との意見が出された。

上記諸項目について、今年次総会に提示し、審議することを承認した。

2) 新規入会者、および退会者の承認

下記2名の入会希望ならびに1名の退会希望が石井委員長ならびに岡田理事から説明され、審議の結果、承認した。

入会希望者	現 職	推薦者
増井 正哉	奈良女子大学人間環境学科助教授	岡田保良・益田兼房
松本 健	国士館大学イラク古代文化研究所教授	岡田保良・宮本長二郎
退会希望者		
山本 忠尚	1998年10月12日付書面により本人申出	

3) 当面の事業計画

① 研究会・講演会・懇親会・他

11月7日「近現代建築の保存について考える」研究会をJIA建築会館において開催する。ドコモモ・ジャパンの設立準備委員会が発足したとの報告と併せて、研究会の趣旨が田原事業担当理事から説明された。

② 文化財保護関連憲章等研究班（第1小委員会）

12月12日 pm5:00~7:30 公開の「文化財保護関連憲章等研究会」を開催する予定。

③ 出版協力・市民講座協力・他（第2小委員会）

近畿日本ツーリスト出版部刊「世界遺産を旅する」は9冊刊行、残3冊。

日本ユネスコ協会連盟「世界遺産ハンドブック」は企画が進行中。

江東区市民講座「世界遺産を旅する 日本・東南アジア」が12月9日より開始する。

④ 歴史的建造物構造補強研究班（第3小委員会）

11月3日に京都で小委員会を開催する。STRUCTURES 国際専門委員会がストックホルムでの諮問委員会会議に提出した Doctrine Text が不承認になった事実を踏まえ、日本としての対応を検討する。その成果はインフォメーション誌第4号に掲載する予定である。

4) 日本イコモスインターンプログラムの準備(継続)

文建協、文化庁と協議の結果、しっかりした受け入れ機関がないと公的助成は難しいとの見

解を得、文部省奨学金を前提に、芸大、文建協などの協力のもとに受け入れを行う方法などを継続して検討するとの方針が前野副委員長から提示され、これを了承した。

5) ブルガリア・イコモスとの今後の交流計画

ブルガリア世界遺産見学の旅の初めとお終りにブルガリア ICOMOS 執行部と会議を持ち、「ブルガリアの世界遺産候補となり得るレベルの Vernacular で Secular な木造建築についての Pilot project sites を定めて共同作業を進めたい」との合意に達した。また、日本政府もブルガリアとの交流を重視する気運にあるので、機を捉えて関係を深めたいとの意向が石井委員長から述べられ、これを了承した。

6) 12th ICOMOS GENERAL ASSEMBLY (MEXICO 1999)への対応

インフォメーション誌第3号巻頭に日程と参加要領を掲載し、会員諸氏に積極的参加を呼びかけた。投票権(18票)の配分など、具体的対応については参加者が判明した段階で協議したいとの方針が委員長から示され、これを了承した。

7) 日本イコモス 1998 年次総会のための議案書の作成

昨年の例に倣い分担執筆方法をとることとした。委員長より、事務局との相談結果を踏まえ「議案」を近日中に理事・主査に送付するので協力されたい旨、要請があり、これを了承した。

8) INFORMATION 誌第4号発行計画

山田理事より、本号の編集内容に付いて報告があり、これを了承した。

9) 22nd SESSION OF THE WORLD HERITAGE COMMITTEE(京都)への対応

石井委員長、西村執行委員が ICOMOS Delegation のメンバーとして参加するが、会議日程に余裕が乏しいので、日本イコモス国内委員会としての企画は差し控え、事情が許せば非公式の懇親会を行うこととした。

10) 世界遺産登録候補「日光の社寺」についての ICOMOS による審査への対応

審査団に対する日本イコモスの協力と助言を求める要請状が、11月16日付けで Jean Louis Luxen 事務局長から届いたとの報告が石井委員長からされた。なお、中国建築との違いを説明する必要があるとの注意が伊藤顧問からされた。

11) その他

1998 年次総会を予定どおり 12 月 12 日(土)午後1時より開催するものとし、それに先立ち午前に拡大理事会を、総会終了後の午後5時より研究会を開催することを確認した。

(理事会報告 文責：藤木 良明 ・ 石井 昭)

CIAVの1998年総会（サント・ドミンゴ）に出席して

大河 直躬

I はじめに

今年のCIAV(イコモスのVernacular Architectureに関する国際専門分科委員会)の年次総会は、中米のドミニカ共和国の首都サント・ドミンゴで、8月24日から26日までの日程で開催されました。当初の計画では、2月に西アフリカのセネガルの首都ダカールで開催の予定でしたが、地元の事情で変更されました。

サント・ドミンゴで開かれた理由は、コロンブス(1451～1506)の新大陸発見(1486)後、彼の弟のバルトロメ・コロンによって、1496年に新大陸最初の本格的な都市として建設されたサント・ドミンゴでは、建都500年を祝う種々の行事があり、その一環としてバナキュラー建築の保存と活用についての国際シンポジウムが開かれることになり、それに協力したからです。昨年バンコックにおけるCIAVの総会も、地元タイにおける国際シンポジウムに協力して開催されました。これは良い方式だと思います。

今回のシンポジウムの主題は、「バナキュラーなPueblos(町・村)、その保存と開発」で、日本流に言えば「町並み、その保存と開発」になるでしょう。主催はCIAVとドミニカのイコモス委員会で、サント・ドミンゴ市等が後援しました。サント・ドミンゴの市壁に囲まれた旧市街(the Colonial City)は、世界遺産に登録されています。

日本からの参加は、残念ながらCIAVのvoting memberである筆者だけでした。筆者にとっては未知のカリブ海地域だということもあり、はるばる出掛けたのですが、いろんな面で貴重な体験でした。以下に、全体の経過、シンポジウムの内容、CIAVのミーティングの審議事項の順に紹介したいと思います。

II カリブ海地域の光と影

8月23日のニューヨークからサント・ドミンゴへのフライトが5時間半遅れ、タクシーで薄暗く人通りの絶えた旧市街の路地の奥にある指定のホテルに着いたのは、11時を過ぎていました。ホテルは石造の民家を再生したもので、大戸を叩いて潜りから入れてもらいましたが、スペイン語しか話さない留守番が一人いるだけで、会議についての情報連絡は一切なしという、心細い状況でした。

しかし、案内された客室は、厚い石壁と高い根太天井を持つ部屋で気に入りました。朝食をとった中庭はスペイン風で、19世紀の建築と推定しました(写真1, 2)。翌朝訪ねた会場は、大聖堂前の広場に面した美術館でした。大聖堂(写真3)は、1540年に完成した新大陸最古の教会で、内部はゴシック様式です。ここには最近までコロンブスの遺体を納めた柩が安置されていたのですが、探しても無く、聞くと最近オサマ川対岸に建設されたLighthouseと呼ばれる超近代的コンパウンドに移されたということでした。

シンポジウムは、1日目と3日目が参加者の報告に当てられ、2日目は約60キロメートル西にあるAzua市の郊外の農村集落を訪ねました。CIAVのミーティングは3日目の夕方であり、その後深夜にかけてお別れパーティが郊外のレストランで開かれました。4日目の午前に旧市街の見学がありましたが、筆者はフライトの都合で欠席しました。

シンポジウムの報告者は、中南米地域から8名(ドミニカ3、メキシコ2、ハイチ、グアテマラ、コロンビア各1)、その他の地域から8名(ドイツ、オーストラリア、スペイン、ノルウエー、フィンランド、イスラエル、カナダ、日本各1)で、傍聴者を加えると約30名の参加者でした。注目されたのは、地元カリブ海地域の参加者に30歳前後の若い研究者が多かったことです。報告の内容はあとで紹介します。

2日目の朝は、ハリケーンの影響で台風並みの暴風雨でしたが、現地に着く頃には雨も上がりました。バスの車窓から見るドミニカの風景は興味深いものでした。ドミニカ共和国は、イスパニョラ島の東部約3分の2を占め、西側はハイチです。国の大きさは日本の北海道くらいで、中央に標高3175メートルのドウアルテ山があります。南海岸に面したサント・ドミンゴ市は人口約200万、カリブ海諸国のなかでは最大の都市です。



写真1 民家を再生した Hostal Nader. 1階の角の右の窓の部屋に泊まりました。



写真2 Hostal Nader の中庭



写真3 サンタ・マリア・ラ・メール大聖堂。1540年に完成。右はコロンブスの銅像。



写真4 コロンブスの息子が建てたアルカサル の2階テラス。下にオマサ川が流れる。

サント・ドミンゴの新市街は、超高層のビルこそありませんが、高層ビルもいくつかあり、郊外の高級住宅地には、日本ではうらやましいほどの一戸建ての立派な住宅が並んでいます。市街から外れると、平地には砂糖黍畑が続き、丘陵地にはシャボテンが疎らに生えています。大きな工場は見かけません。主な産物の砂糖、それに飛行機やクルージング船で大勢訪れる観光客、米国の都市への出稼ぎが、主に経済を支えているようです。

見学した集落は、元々は16世紀にスペイン人によって開かれた都市のあった場所ですが、海賊の攻撃を避けるために都市が高台に移り、その後に農民が住み着いたということです。地図も案内パンフもなく、ただ歩くだけだったので、詳細なデータは分かりませんが、人口1000人、戸数百数十戸前後の集落だと推定しました。

この集落の保存と生活環境改善が始められたのは15年前からで、教会や僧院の遺跡を調査をしているうちに、まわりの集落も保存しようということになったようです。

住宅は写真(5~8)のように、小規模で素朴なものです。古くは茅葺きで、土塗りの大壁造りだったのが、次第に鉄板葺き・板壁になり、さらに最近ではブロック造も建てられています。第一印象ではとても素朴ですが、住宅の間取りと外観には明確な類型が認められます。標準的形式は、中央に居間(台所と食事室も兼ねる)、その左右に寝室があり、それぞれに入口がつきます。寝室が片側にあるだけの小規模な家や、妻入りの家(片側にベランダと居間、その横の前後に寝室)もあります。最初の生活環境改善として、敷地の後方に統一された形式・構造の改良便所を建て、また道路を改良したということです。試みに使わせていただいた便所の便器は、石臼状の石に丸い穴を開けたものでした。住民はとても人なつっこく、屋外も屋内も自由に写真をとらせてもらいました。

これらとほぼ同じ形式の住宅は、サント・ドミンゴの町はずれにもあり、また旧市街の周辺部にも、その原則を守って石造で建てた家があります。すなわち、このような住宅がドミニカのバナキュラーな建築の核心だということが、次第に分かってきました。



写真5 Azuaの集落。ベルトボトルをボールの代わりにして野球をしている少年たち。



写真6 茅葺きで板壁の民家。このような規模と形式の家が一番多い。

昼食は集落の集会所（鉄骨造の吹き放ち）で、村人の手作り料理をいただき、その後で住民のリーダーたちの説明を聞きました。この時に向かいあわせに座ったC.L.Pile氏は、カリブ海地域出身で（出身地は発音が難しく聞き漏らしました）ブラジルの大学で学び、現在はドミニカでTropical Architectureをテーマに博士論文のための調査を行っているという好青年でした。彼の話に隣の地中海沿岸の国から来たCIAVの委員が「そんなテーマで博士論文ができるのかね」「温度差による違いでも調べるのかね」とからみました。Pile氏は冷静に、Vernacular Architectureが彼らにとって現在の最重要な研究課題であることを説明しました。このCIAV委員は後で「Azuaの集落はmess（がらくた）だ」と言っていました。Vernacular Architectureに対する関心と理解が、中南米地域と先進国でかなり異なることは、シンポジウムでも次第に明らかになりました。

4日目の朝は7時にホテルを出て、タクシーで空港に向かいました。海沿いの道路の両側は公園のように美しく整備され、ジョギングする観光客を多く見かけました。海は波もなく、空は晴れ渡っています。観光ポスターに出てくるカリブ海の風景です。サント・ドミンゴの旧市内のアルカサル（写真4、コロンブスの息子の邸宅、現在は歴史資料館）やコルテス（メキシコ征服者）等の立派な石造邸宅にも、外国人観光客が群れていました。当然のことながら、観光客目当ての詐欺まがいの行為をする青年たちを目にしました。

このような外国人観光客の目に映る景観と、Azuaの住宅と住民の暮らし方の、どちらがカリブ海地域のより重要な文化遺産なのかという疑問を抱いてドミニカを後にしました。

III シンポジウムの内容

シンポジウムで、Vernacular Architectureについて、熱心で内容のある報告を行ったのは、カリブ海地域の研究者でした。メキシコのMs. R.M.Sanchezは、メキシコでは1980年頃からVernacular Architectureの研究を始めるようになり、それ以前はそのような概念はなかったと研究の発展を紹介し、Vernacular Architectureはeveryday lifeそのものであり、そのカタログを国内のみならず、世界に提供することが課題だと述べました。



写真7 民家の居間。隅に台所があるが、水道はまだ引かれていない。奥は寝室。



写真8 土塗りの大壁造の建物も残っている。現在は住宅には使われていない。

グアテマラの Ms. B.Nino も、ほぼ同じ考えを述べ、墓地もそのなかに含まれると述べたのは、適切な指摘でした。なかで一番注目されたのはドミニカの G.Ripley 氏で、Azua よりもさらに素朴な集落の調査をビデオで詳しく紹介しました。住宅の形式・材料等だけではなく、住民の暮らし方と考え方も捕らえています。彼も、このような調査の結果を建築家のみならず、一般の国民に紹介することが非常に重要だと考えています。なかなかユニークな研究者で、最後に奇声をあげて跳び上がるパフォーマンスを聴衆もやらされました。

域外の報告者の多くは、民家や集落の個別研究を発表しましたが、個々の内容は面白くてもシンポジウムの主題から外れていました。そのなかでフィンランドの Ms. K.Kovanen は、現在動植物の調査や、集落の年代的变化の研究に着手していること、また、グループ保存の法律はあるが適用例はないこと、単体保存された民家やチャペルで放置されて荒廃しているものがあることを、スライドで紹介しました。北欧は民家の保存が世界で最も早く始まった地域ですが、そこでも従来型の保存が行き詰まっていることが分かりました。

筆者の報告は *New Movements in the Preservation of Vernacular Building in Japan* と題して、新しく始まった所有者自身による保存と再生の例や、住民参加の活用例を紹介し、このような動きの背景には a new consciousness of history があること、保存と開発の対立を解決するにはそれが不可欠であり、それを support and promote する必要があることを述べました。この筆者の主張は地元研究者の理解を得たようで、前述の Ripley 氏から、" Good presentation ! " という共感の言葉をいただきました。

最後のまとめは、CIAV の委員長のマハト氏（ドイツ）が行い、vernacular architecture の研究と保存がいまスターティングポイントに立っていること、その定義や解決を見いだすことは難しく、vernacular architecture は、traditional, local, rural な建築のいずれでもないと言いました。参加者の大部分も、vernacular architecture は形式・構造だけではなくて、the way of life, attitude, living coordination などと幅広く考えているようでした。

IV CIAV のミーティング

ミーティングでの重要審議事項は、来年のメキシコでの総会への提出が予定されているバナキュラー建築の保存に関する憲章の最終審議と、今後の活動予定でした。

憲章の最終草案については、昨年各国のイコモス委員会にコメントが求められ、日本からは昨年9月に、規定に従ってパリの本部宛にコメントが送られました。しかし、席上で提出された受領コメントのリストを見ると、エクアドル・ノルウエー・フィンランド・カナダの各国委員会、米国のバナキュラー・グループ、個人3名で、日本の名前は見当たりません。その点についてマハト氏にたゞしすと、受け取っていないの一点張りです。さらに、「提出の後、石井教授が貴方に会って、そのことを話したはずだが」と言っても、受け取っていないと答えるだけです。事情通の人が後で、パリの本部に書類を送ったら処理に2年かかるよ、と言っていました。つまり、パリの本部では、本部関係の事務は処理するが、専門分科委員会との連携はほとんど機能していないようです。

このことは、今後の日本イコモスの活動でも十分心得ておく必要があります。専門分科委員会関係の書類は、本部のほかにも、委員長と書記にも送るのが望ましく思います。

肝心の憲章については、最後の段階でさらに字句の修正案が出て、2時間ほどかけましたが、草案通りの提出が決まりました。筆者は、そのようなことに時間を費やすより、今後の活動方針の検討が大事だと思うのですが、そこには関心が向かないようです。

今後の活動は、1999年のメキシコでのイコモス総会の期間にミーティングを行う他に、5月にルーマニアでミーティングを行うという案がマハト氏（ルーマニア生まれ）から出ましたが否決されました。委員会で出版予定の図集 " Vernacular Architecture - Living Tradition around the World " は、まだ9国からしか集まっておらず、さらに追加を得て出版する予定。オランダの委員から提案があつて決定した文献目録の収集は、五か国から提出されただけ。また現在作成過程にある Vernacular Heritage の保存のためのガイドラインの草案が提出されました。CIAV の活動は、まだ少数の委員（64人の委員のうち多い時で十数人程度が参加）の活動によるところが大で、委員の個人的関心にひきづられることも多く、当分はこの状況を我慢してゆかねばならないようです。（おわり）

イコモス専門分科委員会

「歴史都市集落委員会 (CIVVIH)」ストックホルム大会報告

宗田 好史

標記委員会の年次大会が9月16～18の3日間、スウェーデンのストックホルムで開催されました。上野邦一代表委員の要請で、代理出席いたしましたので、ご報告いたします。

今回の大会はイコモスの役員会・執行委員会・諮問委員会等に引き続き、同市で開催されたため、東欧の参加者が多く見られました。一連のプログラムの最終部分であり、また別途、ストックホルム市周辺の見学会に一日を費やしたため、セミナーと委員会は、時間が限られ、特に最終日の委員会の参加者は20名にも足りない状況でした。

(1) 研究セミナー：

議事に入る前に、研究セミナーが開かれ、スウェーデンの他、リトアニア、ラトビア、エストニア、ロシア、ルーマニアからの多数の報告がなされました。他の報告者にも、ギリシャ、ポルトガル、スペイン、イタリア等の東欧と研究・技術協力の実績がある国々が多く、特に社会主義体制が崩壊する中で、危機にさらされている歴史的都市・集落の問題に議論の関心が集まりました。

旧ソ連邦東欧諸国では木造建造物が多く、町並み・集落が多数存在しますが、現在はその多くがスラム地区となっています。社会主義時代の合理主義的建築志向が市民の木造建築への評価を下げてしまい、下層労働者階級の家として、貧しさ、古さのシンボルになっています。旧体制時から、その保存施策は不十分で、今また資本主義経済による現代化からも忘れられた状況にあります。住民に、木造建物・町並みを大切にしない点指摘されました。

これら東欧の町並み・集落は、スカンジナビアからバルト諸国、ロシア西部を経てバルカン地域にまで及ぶ広大な木造文化圏の中心部に位置します。共通点と同時に地域性が多様に見られる貴重な文化遺産です。しかし現在の建築経済では、東欧でも木造の方がはるかに高くつく現状を考えると、危機的な状況にあるといえます。今回の委員会を通じて、スカンジナビア諸国を中心に欧州各国では緊密な協力関係にあることが確認されました。

討論の中で、カナダのM.Bonette氏は住民の啓発、行政の支援体制づくりの必要性を、また英国のD.Fowler氏は、市民に中世の暮らしを強いることは不可能であり、地元民間資本による活用、住民自身による建物への現代的機能の付加に道を開かないと、歴史的都市・集落としての木造文化遺産は残り得ない点が指摘しました。そのため、日本でも四半世紀前から全国で町並み保存運動が始まり、近年漸く民間の町家活用事例が増加し、町並みを活かした地域振興が普及した歴史を紹介し、行政の努力に加え、地域住民の意識、特に職人・技術の維持の必要性を強調しました。しかし我々経験からみて、未だに貧困から抜けだせない国々での保存活動の難しさ、すでに成長段階にある東南アジア諸国と較べてさえ、より困難な東欧の状況を痛感しました。

この他、アルゼンチン、南アフリカ、インド、ナイジェリア等新しいメンバー国からの報告があり、南アのスラム地区での住民の自助努力による町並み運動が注目を集めました。

(2) 委員会で議論された主な内容：

まず「歴史都市の観光の話題」として一部の委員からCultural Tourism Committee主催エヴォラでの「Tourism in World Heritage Cities」会議の内容に関心が集まり、またグティ財団の支援で『Tourism & Historic Cities』刊行が企画されていると紹介されました。しかし、これがCultural Tourism委員会主導で、観光業者の視点から紹介がされる恐れがある。CIVVIHとしては、例えばケベック州政府が世界遺産歴史都市ネットワークに提供している政策・制度・都市経営の内容を含む情報を提供する方法を探りたい。特に、これまでのセミナーを通じて蓄積されたCIVVIH研究レポート発刊が議論され、

スウェーデンのNils氏、ハンガリーのFejerdy氏(委員長)に、編者として英国のD.Fowler氏(副委員長)を加えた体制で進めることが承認され、日本からの報告も含まれる予定です。

次に、今回のICOMOSメキシコ総会にあわせ、CIVVIH委員会・セミナーを開き、南米と欧米の専門家の交流を図る企画が提案されました。特に従来の「中南米」、「イスパノ・アメリカ」という言い方に替えて、敢えて「イベリア・アメリカ」と呼ぶ、スペインG.M.Bayo、ポルトガルJ. De Sousa Campos両氏の熱心な主張で、両国の国際協力の中心でもある旧植民地都市の保存が話題になりました。これにはIFLAの活動も加わりません。一方、総会と同時期(1999/10/17-26)にサンチャゴ・デ・コンポスタで世界遺産都市の国際会議があり、テーマは「Urban Conservation and Sustainable Development」、この分野の専門家が分かれる恐れがあるだけでなく、一部の委員からIUCNから提案されている「持続可能な発展と遺産」のテーマ、特に複合遺産の取り扱いについてCIVVIHとしてもセミナーを緊急に開く必要がある点が指摘されました。これはEUが現在進める「Sustainable Cities」のプログラムとの関連で、ヨーロッパ各都市で様々な研究が出ていること、またCIVVIHとして以前から「新アテネ憲章」の策定に取り組んできた経緯から、メキシコでのCIVVIHの委員会活動はこのテーマになる方向で検討されることになりました。これに加えて、EUだけでなく日米でも「Sustainable Community」が議論されている点、またマイヨール・ユネスコ総裁が言及している世界遺産保護のために重要な3点、(1) Local Community、(2) Modern Technology、(3) Scientific Knowledgeが果たす役割からもコミュニティの視点を含めることが重要である点を指摘しました。

この他、危機に曝されている世界遺産の中でも歴史都市の問題をCIVVIHが世界遺産委員会で提起するべきであるとされ、特に委員からサラエボとニコシアについて詳しい現況説明がありました。

加えて、CIVVIHのRegional Committeeの組織づくりが検討され、特に東欧については具体的に進み、また南欧・地中海地域でもイタリア・マルタがマグレブ諸国に呼びかけることで合意されましたが、他地域ではあまり可能性がないことも確認されました。EUのSustainable Citiesのプログラムを提起、New Athens Charterの制定を提案している。

(3) ご報告とお知らせ：

今回に限らず、委員名簿は別として、CIVVIH委員会には比較的少数の特定の国々の委員のみが出席する傾向にあるようです。今回も残念ながら、一般にいわれるアジア・アフリカ・中南米での国際技術協力分野で歴史都市・集落保存に経験をもった人がいませんでした。その意味で、折角話題になった東欧スラブ圏の課題を国際比較することが十分でなく、表面的な議論に終始したため、今後の経済成長の中でこれらの地域の都市・集落をどうするかという問題に答えられなかった嫌いがあります。

今年度の世界遺産委員会でも、ワイマール(独)、グダニスク(ポーランド)、ページ(ハンガリー)が歴史都市としてリストに追加される予定で、東欧諸国でCIVVIHの活動が盛んなことは理解できます。しかし、言うまでもなく他地域にもCIVVIHが対象とする歴史都市・集落は多く、これらの国々での今後の活動が期待されます。来年度のリストには「文化的景観」が数多く提起されていることから分かるように、集落と自然環境の関係について、CIVVIHの役割は重要になり、特に広くアジアの文化景観の課題を検討すべき時期にあります。この意味で、今後の日本の役割の重要性をよく理解しました。

次年度のCIVVIHはハンガリーのエゲルで開催。99年4月末～5月初旬。メキシコ総会の前、特に持続可能な発展と歴史都市集落、そして新アテネ憲章について検討する旨が確認され、また、CIVVIHの委員はマルタ共和国パレッタで開かれる「世界遺産のモニタリング」の会議(来年2月)への参加が呼びかけられました。

ブルガリアICOMOS訪問団報告

前野 まさる

日本ICOMOSでは1996年のICOMOSソフィア会議で開催国のブルガリアICOMOSとの交流について意見交換があり、その最初のステップとして97年にアンゲル・トクマクチフ氏が壁画修復の研究のために来日し、芸大、絵画保存研究所と日光で日本の絵画修復の研修をしました。その第2ステップとして日本・ブルガリアICOMOS交流訪問団をイコモス非会員を含む10人で組織し、9月24日～10月4日の日程で交流訪問を実施しました。

9月24日フランクフルト経由で出発。フランクフルトでICOMOS委員長会議を終えた石井委員長と合流。(実は委員長の出迎えを受ける。かつ、委員長は極度に体調不調)25日先ずブルガリア訪問団とブルガリアICOMOS委員との紹介を兼ねた夕食会で始まり、26日にはブルガリアICOMOS委員長のクレステフ氏の「ブルガリアの文化と保存」講演、日本ICOMOS委員長石井氏の「日本の木造文化の伝統」、前野の「バナキュラー建築と保存の三原則」の講演を行いました。27日から10月1日まで、ブルガリアを一周し同国の世界文化遺産7ヶ所の見学をしました。一行に英語の聴き取りの出来ない人がいるので、石井委員長が通訳の労をなされ大変御苦勞をおかけしました。一同深く感謝したしております。

10月2日の最終日には石井委員長他1名とブルガリアICOMOS委員長クレステフ氏他7名で、日本・ブルガリアICOMOSの“Step by step”の協定を結びました。

日 程

日程は9月24日(木)に出発、26日よりブルガリアの7ヶ所の世界遺産を訪問し、10月4日帰国しました。

- 25日 /20:00よりホテルブルガリアの食堂でブルガリアICOMOS会員と会食最初の顔合わせをする。
- 26日 *ボヤナ/ボヤナ教会(修復中)(世界遺産)
*ソフィア/国立博物館、アレキサンダーネヴスキ聖堂、聖ソフィア教会
/日本・ブルガリア文化財保存に関する講演会(クレステフ委員長、石井委員長、前野)
- 27日 *リラ/リルス修道院(世界遺産)
*ソフィア /聖ジョージ教会、地下聖堂(イコン博物館)
- 28日 *ツルノヴォ/ヴェリコ・ツルノヴォ歴史博物館(旧市役所)、宮殿の丘
*アルバナッシ/聖ペテロパウロ教会(13C)、ロズイデストロクリスタボロ聖堂(15C)
*ブヤラ川/石橋(1865)
*イヴァノヴォ/岩窟修道院(13C)(世界遺産)
- 29日 *シュベシユタリ/シュベシユタリ古墳(BC4C~BC3C)(世界遺産)
*シュメン/モスク(1550?)
*マダラ/磨崖壁画ホースメン(8C)(世界遺産)
- 30日 *ネッセバル/博物館、オールド・メトロポリタン教会、町並み、聖ヨハネ教会(14C)、歴史的住宅、聖ミハエルガブリエル教会(14C)、聖スパス教会(17C)、聖パブチスト教会(10C)(世界遺産)
*カザンラック/トラキアの古墳(BC4C~BC3C)(世界遺産)
- 1日 *カザンラック/バラの博物館
*プロヴェティウ/プロヴェティウの町並み、バルシャノヴ邸、コユンジ邸(世界遺産)
*バティコヴァ/バティコヴァ修道院(10C)(世界遺産申請中)
- 2日 日本・ブルガリアICOMOS交流計画の協議と協定

第三小委員会(歴史的建築物の構造的修復と補強に関する研究班)の報告

日高 健一郎

本年度第二回目の会合を11月3日に京都(学芸出版社会議室)で開きましたので、概要をご報告します。本小委員会は、Japan ICOMOS Information 第4期 第3号の理事会報告に説明されていますように、歴史的建築物の構造補強に関する国際専門委員会(ISCARSAH)で作成中の『推奨指針』に対応する目的で設置されました。四部分からなる予定の『推奨指針』は、その第一部'Principles(原則)'の内容が固まりつつあります。9月10、11日にストックホルムで開催されたアドヴァイザリー・コミティーでは、ISCARSAHのクローチ委員長が"Principles"の承認を求めました。今回の会議では、こうしたISCARSAHの動きへの対応が議論され、"Principles"の原案に対する修正・加筆条項が検討されました。

1) アドヴァイザリー・コミティーでは、"Principles"の承認が以下の理由で保留扱いになったことを、ストックホルムの会議に出席した石井委員長からの報告として主査日高が説明、報告しました。①文書承認に先だって各国国内委員会に原案を送付して意見を求めるという手続きがとられていないこと。②イコモスの公用語の一つであるフランス語版が用意されていないこと。

また、前回委員会(8月22日)での議論にもとづいて本第三小委員会で用意した'Principles'日本原案(クローチ案を一部修正、加筆)が、石井委員長を經由してISCARSAHのクローチ委員長に手渡されたことも、あわせて報告されました。

2) クローチ委員長がアドヴァイザリー・コミティーに提出した"Principles"原案を項目ごとに検討し、特に木造固有の修復に関わる表現、語句等で修正を求めることになりました。上記のように"Principles"原案は、今後まもなく各国国内委員会に正式に送付され、意見を求めるという手続きが始まりますので、その準備を進めることになりました。

3) 『推奨指針』第二部"Guidelines"の草案(未完)について検討し、①日本に関連の深い木構造、地震・風に関する事項、近代建築の保存等々について、今後の文案作成作業に注意すること、②草案では、構造解析の役割が重視され過ぎているので、予防的保守(Preventive Maintenance)を強調すべきであること、③修復行為開始に至るプロセスが直線的であり、診断・修復手法と構造に関わる概念規定にもやや問題があること、などが議論されました。

本委員会およびISCARSAHの今後の展開については、随時Japan ICOMOS Informationで、ご報告いたします。

＜ 研究会報告 ＞

近・現代建築の保存について考える

事業担当理事：田原幸夫

近代建築の“保存”が社会的テーマになって既に久しいが、最近では戦後のモダニズム建築までもが議論の対象となりつつある。今や、建築史家・建築家・行政官といった職能の枠を超え、関係者が一体となって新たなる“保存論”を構築する必要があるのではないか。この研究会は、イコモス以外の関係者にも呼びかけ、保存に関する現状の取り組みや各々が抱えている課題につき、まずは率直に意見交換しようというものである。

尚、この研究会は今後具体的テーマを絞りながらシリーズで続けて行きたいと考えているが、今回は第一回目ということで「官」「民」「学」それぞれの立場からお一人づつ講師をお願いして、参加者と共に自由な討論をしていただくことを意図した。

プログラム：

- | | | |
|---------|--------------------|---------------------|
| 1) 趣旨説明 | 筆者 | |
| 2) 講演 | * 世界遺産条約と 20 世紀の建築 | 稲葉信子氏（文化庁・イコモス理事） |
| | * 使いつづけるための保存論 | 兼松紘一郎氏（JIA 保存問題委員長） |
| | * 残すことは創ること | 藤岡洋保氏（東京工業大学教授） |
| 3) 意見交換 | | |

講演：

（以下、筆者の私見も交え、講演の概要をご報告したい。）

稲葉信子氏は世界遺産委員会に我が国の代表として参加されている。また、イクロムにおいて最近行われた都市の保存に関するワークショップに参加された経験を踏まえて、世界遺産条約の枠組とその中における「20 世紀の建築遺産」の位置づけについて話された。Council of Europe における提言や米国における Recent Past（近過去）といった捉え方について紹介された上で、世界文化遺産の対象が近・現代に及びつつあり、またアフリカ、南米、中近東、アジアといった地域へ広がりを見せる中で、保存が農水や建設といった分野と強く関わってきている現状を述べられた。そしてオーセンティシティーの概念の変化や現在のテーマを具体例を示しつつ話された。最後に近代の世界遺産としては現在、森の斎場・バウハウス・ブラジリアそしてガウディの建築がリストに加えられていること、また近・現代の作品の評価の特殊性につき、外装大理石の置換が話題となっているアールトのフィンランディアホールの例を引いて問題提起された。

（筆者の得ている情報では、フィンランディアホールの改修工事は最近やっとスタートした。しかしその仕様はアールトのオリジナルを目地一本変えないというものであり、将来同じ問題が発生することについての明確な対策は示されていない。）

兼松紘一郎氏は JIA の現・保存問題委員会委員長でありその情熱と行動力には定評がある。氏は最初に建築家として保存に関わったいきさつが母校の取り壊しであったこと、そして建物が長く存在することによって人々の記憶にとどめられることの大切さを力説された。また最近の事例として深谷市に移築された誠之堂・清風亭や、日本工業倶楽部における動きなどを紹介しながら建築家としての保存活動は大変ストレスの溜まるものであるが“輝けるドロ沼”の中で苦闘するしかない、という言葉で締めくくられた。

（筆者も JIA 保存問題委員会の初期のメンバーの一人として氏のストレスは十分に理解できる。民間実務家団体としての JIA の保存活動においては、既存の建物を守るということが一方では仲間のビジネスチャンスを奪うという現実的問題につながるのは事実だからである。しかしこうした難しい立場における活動であるからこそ、より社会的意味もあるのではないかと考えている。JIA の今後の活動に期待したいと思う。）

最後は東京工業大学教授・藤岡洋保氏の、多くのスライドを用いての講演であった。氏は洋風建築の保存の歴史には 3 つの問題（理念・対象・手法）があるとした上で、今までの大きな流れを以下のように整理された。先ず 1960 年代は保存の兆しの時代、1970 年代は社会的盛り上がりの時代・中京郵便局をはじめファサード保存が積極的に試みられた。1980 年代は景観行政が盛んになりファサード保存のより表層化が進行。そして必ずしも全てが評価できるものではないとしながら、事実の確認として時代ごとのいくつかの代表的事例を示された。氏は、保存は特殊な行為ではなく「建築」としてのありようこそが大切、と述べる。最後に最近のトピックとして、京都三条烏丸の第一勧銀の取り壊し及び複製（外観）再建計画について紹介され、何が“真”であるかにつき問題提起された。

（筆者は第一勧銀の例は、我が国における安易（？）なファサード保存の必然的結果ではないかと思っている。日本における近代建築の保存事例の多くは妥協の産物であり、「建築」として不自然なものが多すぎる。ともあれ、少なくとも現在まで生き長らえてきた優れた建築を壊してまで「複製建築」を創る意味がどこにあるのだろうか。藤岡氏の言われるように「建築」はその“あり方”こそが問われるべきなのである。）

意見交換：

先ず大河直躬氏より、「オーセンティシティー」の概念は既に過去のものであり、重要なのは“過去に対する態度”であるとして「モノ」中心の考え方に異議を呈された。また専門家は一般市民へのアピールや啓蒙が足りないとの指摘もなされた。これに対して講師諸氏より、過去に対する態度とは立ち止まって考える為のスピードメーターとして保存を考えることではないか（稲葉氏）、積極的に街に出かけて行かなければ何も始まらないことを実感している（兼松氏）、オーセンティシティーも一つのイデオロギーであり保存に絶対的な正解はないが「建築」としてのあり方についての合意形成を図ることが大切（藤岡氏）といったコメントをいただいた。

片方信也氏からは稲葉氏の講演において紹介された“Social Housing”の意味と保存の方向性につき、京都における「住まい」としての保存の困難さを例として質問がなされた。稲葉氏からは、“Social Housing”は Council of Europe において「群としての建築」「活用と生活」といった視点で取り上げられた問題であることと、こうしたことは行政だけでは限界があるため社会的コンセンサスを得るための活動が必要といった補足説明があり、大河氏からは、現実の町の活動と保存を同一の視点で考えて行く必要があるとして、伝建地区の具体的例を示して詳しく説明がなされた。さらに公団住宅の代表的住戸の保存展示も必要ではないか、との提言もいただいた。

紙面の都合ですべてのご意見を紹介できないが、絶対的な時間不足を感じつつ、このシリーズを今後とも続けることをお約束して第一回研究会は幕を閉じた。

最後に準備・運営にご協力いただいた JIA 関係諸氏に厚くお礼申し上げたい。

参加者数：31 名 （内 イコモス会員 14 名）

ルーマニア・プロボタ修道院の保存修復事業

三宅理一

モルドヴァ地方の修道院文化

ルーマニアの北東部、モルドヴァ地方は、聖堂の外壁・内壁のすべてに美しいフレスコ画が施された中世の修道院の存在で知られている。古都スチャーヴァの町を中心として、ひなびた村や山間の森のあちこちに、高い壁で周囲を囲んだ修道院が点在しており、歴史的景観としても最大級の価値をもった土地柄である。ただ、その歴史は複雑で、北にウクライナやロシア、西にオーストリア、南にトルコという地政学的な条件ゆえに、古代以来さまざまな政治勢力がこの地を席卷してきた。ルーマニア正教に与する修道院は、その激しく移り変わる政治体制のなかで、唯一この土地のアイデンティティを確保する場所であったに違いない。実際、モルドヴァのモルドヴァたる所以は、中世末になってこの地にモルドヴァ公国が成立したことに遡る。ベッサラビアと呼ばれる現在のモルドヴァ共和国(旧ソ連)を含めた広い地域がその支配下となり、今日のモルドヴァ地方の地域アイデンティティもこの時期にかたちづくられたといつてよい。

モルドヴァ公国の最盛期は、15世紀終わりから16世紀にかけてのシュテファン大公ならびにその子ペトル・ラレシュ公の時代であった。公国の範囲が最大となり、仇敵トルコに対し数々の軍事的勝利を収めたことでも知られる。500年たった今でも、シュテファン大公は民族の象徴であり、モルドヴァ一円に建てられている大公の彫像は、それこそ数限りない。世界にも例がない壁面のすべてをフレスコ画で覆った修道院は、まさにこの時代の産物である。

シュテファン大公は、トルコとの戦いに勝利を収める度に、神の加護を祝して修道院の建立をはかり、その数40に及んだという。修道院の建設は短期間に行われ、その中心たる聖堂は、単廊式の同一タイプのもので建てられる。フレスコ画が施されたのは、建設後しばらくたったペトル・ラレシュの時代であった。

観光客にも馴染みが深いのは、スチャーヴァの西に山間に展開する5つの修道院建築である。フモール、ヴォロネッツ、モルドヴィツァ、ステヴィツァの4修道院、ならびに墓地聖堂たるアルボレ聖堂で、スチャーヴァを出発し、一日で巡回できるコース上に位置している。4つの修道院はいずれも女子修道院で、そのなかで最大の規模を誇るのが、ステヴィツァ修道院である。

今回の保存修復事業の対象となったプロボタ修道院は、上の5つの建築群とは異なり、スチャーヴァから南に40キロあまりのところに位置している。なだらかな丘の上を占めるかたちで建立され、修道院に隣りあってプロボタの村が広がっている。この修道院は、シュテファン大公の墓所となっている北部のプトナ修道院と並び、ペトル・ラレシュ公の墓所として歴史的に重要な役割を演じてきた。しかし、19世紀の終わりに教会の世俗化の波を受けて閉鎖され、以後長らく無人のまま放置されてきたので、建築やフレスコ画の傷みが激しく、今回の事業となったわけである。

ユネスコの取組み

プロボタ修道院の保存修復の必要性が叫ばれるようになったのは、1989年にチャウシェスク政権が崩壊した後、ルーマニア正教会が教会の資産たる修道院や教区教会の整備を始めたのに対応している。本来、文化財(歴史的記念物)たる宗教建築の保護は文化省のもとでなされてきたが、国の文化財行政と教会の方策とは必ずしも同一の方向をめざしていなかった。国がひたすら文化財的価値を前面に出して規制を加えるのに対して、教会の方はチャウシェスク時代の抑圧から解放され修道院を新たな正教文化の拠点として施設整備を行っていかうとの姿勢を明らかにしていた。プロボタ修道院は、1911年にスチャーヴァ大主教区から数名の修道女が派遣され、ようやくかつてのような修道院としての機能を復

活させただけであった。

他方、文化省の予算には限りがあり、とりわけ社会主義政権の崩壊後、通貨レイが暴落したこともあって、多数存在するモルドヴァ地方の中世修道院の修復など実質的に不可能な状態に陥ってしまっていた。チャウシェスク体制下で行われきた事業も軒並みストップし、プロボタでも1980年代末に始められた工事が中途半端な段階で止められてしまった。その状況に対し、教会が信徒のボランティア活動を下敷きとして国の行うべき保存修復工事を肩代わりして行い、フレスコ画の修復画家や修復建築家たちも、教会を拠り所として細々と保存修復のための作業を続けてきた。

ユネスコがプロボタ修道院の保存修復問題に関心をもったのは、当時国のもとで文化財を管轄していた歴史的記念物委員会が、国を介して1992年にパリのユネスコ本部に対してプロボタ修道院保存修復の支援を訴えたのが、そもそもの始まりであったといえる。国の予算では到底不可能な保存事業を、国際的な支援体制のもとで実施したいとの希望を表明したのである。ユネスコからの要請に対して、日本政府がユネスコ信託基金を通して保存修復事業への取組みの可能性を示したのはその翌年のことであり、その時点で具体的な事業調査が始まった。

筆者が外務省からの要請で、ルーマニアに派遣される調査団に加わったのは、1983年10月末のことである。外務省の専門官に古建築やフレスコ画の専門家を加えた国際ミッションがかたちづくられ、約2週間にわたって現地調査ならびにヒヤリング調査を行った。調査そのものは、ルーマニア側の受入れ体制の不備などで難行したが、スチャーヴァ大主教の努力で貴重な中世建築遺産の実態に深く触れることができたという点で収穫は大きかった。このミッションの報告書をもとに日本政府の支援が決定されることになるが、ユネスコ保存修復事業においては日本初のヨーロッパでの取組みとなった。

その後、実際に事業が開始されるまでに3年の月日がかかっている。筆者は、国際交流基金の派遣、ルーマニア文化省の招き、あるいは芝浦工業大学からの派遣などで、繰り返しルーマニアに足を運んだが、パリとブカレスト、すなわちユネスコ本部とルーマニア政府との間で調整がつかず、大いに気をもんだことを思い出す。その間、1994年には、文化省内のリストラで歴史的記念物委員会が廃止となり、文化財保存事業は文化省内の小組織（歴史的記念物局）が担当することとなり、現場の専門家たちは身の振り方を案ずる方が先で、国際協力どころではないという印象であった。その一方で、教会側は、モルドヴァ地方を管轄するヤシの府主教とスチャーヴァの大主教が、国の対応の遅さを嘆きながらも、地元のスチャーヴァ県議会の協力を得てインフラ整備に乗り出していた。1995年に入って、弱体となった文化省に替わって、ルーマニアのユネスコ国内委員会がルーマニア側の窓口となり、ようやく体制を一本化することになる。ユネスコ側もこの頃、現在までこの事業を担当するアルフェオ・トネロット氏が着任し、プロジェクト・ドキュメントづくりに向けて動きが早くなった。

日本政府がユネスコに求めたのは、プロボタ修道院の保存修復事業を2年間の事業スケジュールで完了させることである。それまでのモルドヴァでのフレスコ画修復のペースではとても完了できる期間ではなかったが、国際チームを投入し、冬期も作業を行うというかたちでプロジェクトの内容が決まっていた。かくして、1996年4月にユネスコとルーマニア政府との間で公式文書の調印がなされ、同年10月にユネスコや日本大使館の代表、文化大臣、ルーマニア総主教らが参列し、荘厳な記念式典がとり行われた。現地に滞在し、プロジェクトの指揮をとるプロジェクト・マネージャーも、イタリア出身のイグナツィオ・ヴァレンテ氏に決まり、冬の間具体的な準備がなされていく。筆者もこの式典に招待され、その場を利用してヴァレンテ氏にそれまでの3年間のエピソードを通してルーマニアで仕事をこなすためのコツを詳しく伝えたことが、今ではなつかしい。

もっとも、この年の12月に大統領選挙があり、旧共産党の流れを汲むイリエスク政権が敗退し、民主派のコンスタンティネスク政権が発足する。そのため、閣僚から政府高官のすべてが入れ替えとなり、10月の式典に出席した政府関係者のほとんどが交替してしまった。そのため、1997年に始まる実際の保存修復事業にあたっては、改めて政府内の人の流れを作り直すという作業から始めなければならなかった。

プロボタ修道院の保存状況

さて、事業の対象となったプロボタ修道院が、どのような状況にあったか、ここで少し述べておきたい。歴史的重要度の割には他のモルドヴァの宗教建築に比べて保存状態が悪くなかったことは確かであり、その危機感が今回の事業につながったといってもよい。

モルドヴァの修道院文化についての研究は、19世紀後半以来盛んとなり、今までに数多くの書物や論文が発表されている。ラテン圏に属することもあって、昔からフランス文化に強く感化されていたせいも、保存理論に対するヴィオレ・ル・デュクの影響は大きく、100年以上前からさまざまなかたちで修復事業も行われている。美術史家、建築家の活躍も目立ち、古文書を下敷きとした実証研究も長い歴史を有している。しかし、ことプロボタに関していえば、それらのなかでは研究が少なく、その意味でも今回の保存修復事業は、新たな総合研究のチャンスを与えるものだった。

プロボタ修道院の形状は、約80メートル四方の方形の敷地に高さ7メートル程の囲壁を回したものである。そのなかに単廊式の聖堂と公爵の館と呼ばれる居館の2棟が建っており、囲壁の東側に正門が設けられている。もっとも、教会の所有地そのものはこの修道院コンプレックスの外側に大きく拡がり、現在修道女たちがそこで農作業や家畜の飼育を行っている。ちなみに、修道女たちの居住棟は囲壁の外に設けられているが、これはあくまでも保存修復事業が終わるまでの暫定的な建物としての扱いを受けている。ただ、文化省側は、現在の囲壁のなかに新しい建造物を造ることは認めない方針であり、教会側との思惑の食い違いが顕著である。

この修道院から東側に200メートル程足を運んだところに最初の修道院の廃墟が残っている。1398年にこの場所に建てられた最初の木造の聖堂が1440年頃、シュテファン大公によって石造の建築に建て替えられる。さらに、1465年になってその建築を建て替えて第三次の聖堂となすが、谷間に向かった斜面に建設されていたせいも、15世紀後半に起こった地滑りで倒壊し、現在の廃墟となる。今のところ調査研究はなされていない。その後ペトル・ラレシュ公によって1528年に、現在の平坦な場所に敷地が移されて建設が始まった。都合4回目の修道院建築ということになる。この第四次プロボタの創建当初の建築がどのようなものであったかについては、今回の事業の一環として行われた考古学的発掘によって明らかにされる予定である。現在の遺構は何度かの改築を経て出来上がったものと思われる。囲壁のなかには、他にも建造物のあった痕跡が認められ、とりわけ聖堂の南側は地面が盛り上がっていて、地中に昔の建造物の遺跡が埋まっていることが当初から予見されていた。

聖堂は典型的なモルドヴァ・タイプで、東西の軸線上に、東からベーマ（至聖所）、ナオス（内陣）、墓室、プロナオス（身廊）、ナルテクスの配置となっている。長さ36.20メートル、幅9.50メートル（プロナオス部分）の単廊式平面で、外壁には7基のバットレスがつけられて推力を支えるかたちになっている。天井はヴォールトとドームからなっており、その上に木造の小屋組が載せられている。ナオスの上部は塔が突き出しており、頂部の十字架までの高さは30.50メートルに達する。ナルテクス部分はゴシックのディテールをもち、明らかに後世の増築と理解できる。



聖堂後部と塔



外壁フレスコ画の修復

この建築の傷みが激しくなった遠因は、19世紀後半に導入された政治と宗教の分離政策により、1872年にこの修道院が廃止されたことであった。修道院が無人状態となるや通常のメンテナンスも行われず、建築はどんどん傷んでいく。とりわけ庇の破損によって外壁のフレスコ画に雨や雪が直接かかることになり、そのことがフレスコ画の状態を著しく悪くしてしまっただけでなく、そのため、既に1930年代には当時の文化省によって建築躯体の保存工事が行われている。その頃、ベッサラビアをも併合して領土が最大となり、国民の間では大ルーマニア主義の気運が高まって、古き良き建築遺産に対する関心がきわめて高かった時代であった。さらにチャウシェスク時代の1960年代にも文化省により一定の修復工事がなされており、地震等でクラックの入った壁体の補強、木造小屋組の架け替えなどが実施されている。この2回の保存修復工事の際に、当時の文書や図面が残されており、それが今回にも大いに役立った。さらに1980年代末、耐震補強と屋根の架け替えを中心とした保存工事が始められたが、これは先に延べたような理由で中断されてしまった。ただ、これらの工事を通して、この建築のハイライトともいべきフレスコ画の修復はまったくなされておらず、今回の事業で初めてその試みがなされることとなった。

保存修復事業の立ち上げ

ユネスコの支援を受けた今回の保存修復事業は、既に一定の蓄積を築いていたモルドヴァの修道院建築の研究を下敷きとして総合的な事業の実施を方向づけている。事業の内容は、保存修復に直接関わる部分と、それを支えるためのロジスティクスに関わる部分に分けられる。前者は、建築、フレスコ画、考古学の3部門を中心となし、それに保存科学分野からのバックアップ体制がとられ、後者は修復家の居住施設、道路の改良や水道の施設といったインフラ整備が主体となった。当初のプログラムでは、前者はユネスコと文化省が共同であり、後者は文化省と地元のスチャーヴァ県とが当たることになっていた。しかし、我々の想像を絶する現地通貨レイの下落で、ルーマニア側の予算執行に大きな問題が発生し、文化省の対応は常に後手後手に回っていたとの印象を免れない。この仕事に携わる文化省の専門官の月給が外貨換算で70ドル弱であるという事実が、そのことをよく物語る。文化省が任命するルーマニア側のプロジェクト・マネージャーの人は二転三転し、ようやく1997年夏になって現在のダン・キシレヴィッチ氏に落ち着いた。

逆に、修道院の所有者でもあり、事業の成り行きにもっとも強い関心を抱いていたピーメン・スチャーヴァ大主教は献身的にこの活動を支え、食事の提供に始まって、資材の調達や輸送、修復家の居住などに対して大主教座が多額の便宜を図ったことは特筆すべきである。ルーマニア通貨の下落は、外貨の運用面では逆に効果的で、延床面積300を越える修復家の居住施設の建設費が20,000ドルを少々越える程度だったといえ、多少なりとも理解してもらえるだろうか。（結局、この建設費の半分はユネスコが持ち、残り半分は教会とスチャーヴァ県が負担した。）

1997年初頭から春にかけては、ユネスコ側の立ち上げ期間であったといってもよい。

プロジェクト・マネージャーのヴァレンテ氏が真っ先に着手せねばならなかったのは、現地事務所をどこに設けるかということであった。問題は、現場に近いということだけではなく、パリの本部や日本と連絡がとりやすい場所であればならないということであった。プロボタは村に数台電話はあるものの、外線にかけるのは賭けに近いといわれるほど信頼性がない。スチャーヴァは国際電話はブカレストの交換を通して繋がるが、インターネットには繋がらない。そこで、最終的にオフィスの場所として選ばれたのが、モルドヴァ地方最大の都市ヤシで、プロボタまで100km程だが、ここならインターネットは問題がない。最初の頃は、東欧に強い関心を抱くソロス財団の協力を得て、財団の建物に間借りをしておいたが、その後、ヤシ国立博物館の一室に事務所を移し、事務所にスタッフを雇入れ、さらに現場用にトヨタの四輪駆動を購入した。

この期間、筆者も数か月に一回の割合でルーマニアに通うことになり、文化省次官マリア・ベルザ女史や再度復活した歴史的記念物委員会の委員長アンドレイ・ピピディ氏らと組織の立ち上げを行い、ブカレストとヤシとを繋ぐ体制づくりに忙殺された。また、我国でルーマニア中世建築の修復について新たな研究組織をつくった東海大学教授の羽生修二氏より、さまざまなかたちでこのプロジェクトの支援

をいただくことになる。

さて、現場の方はますます忙しくなる。事務体制が立ち上がったところで、次に待ち受けているのが、フレスコ画の修復を中心として集まって来る修復家たちの宿泊施設の手配である。プロボタには、そのような施設はなく、当初は村の建物を借り受ける話もあったが、経済的にまったく余裕のない村人の生活を圧迫することもできないので、新たに施設を建設することになった。敷地は、修道院横の教会が所有する場所で、延床面積としては300㎡程度となる。設計と施工監理は現地に滞在中の芝浦工業大学大学院生の舘崎麻衣子君が行い、文化省の求めに応じて、モルドヴァ地方の民家にのっとった木造二階建てのヴァナキュラーなデザインとなった。文化財（歴史的記念物）に隣接するという条件で、最初は仮設の建物しなければならないという条件であったが、いざ建設が始まると、文化省側は将来の保存修復センターの一部に組み込まれる古文書館という扱いに見解を変え、修復事業が終わった後も残される予定である。

建築の耐震補強

今回の事業でもっとも予算がかかり、人手を必要とするのが、フレスコ画の修復である。しかし、この作業を行うためには先ずもって建築の保存修復が終わっていないなければならない。その意味で、建築部門の作業はもっとも基本となるものである。しかも、この国は日本と同じ程度に地震が多発する。組積造建築を一般としながらも、常に地震に直面せざるをえなかった歴史を有する。古建築の保存技術は、何よりも耐震補強の問題を避けては通れないという事情があった。

建築部門の責任者はブルガレストのイオン・ミンク建築大学教授の建築家ヴィルジリウ・ポリズー氏が任命された。モルドヴァ地方の宗教建築の保存修復を手がけてきた第一人者で、様式やディテールにも詳しい。国の文化財（歴史的記念物）審議会の委員でもある彼は、建築だけでなく、プロジェクト全体の責任者も兼ねることとなった。一方のユネスコ側は、建築家でもあり若い頃カルロ・スカルパに師事した担当官トネロット氏が建築を掌握し、この二人が共同して建築部門を統括し、同時にプロジェクト全体を動かす手筈となっていた。しかし、後に触れるように、文化省の対応の遅さに加えて、外国語を理解しないポリズー氏が責任者となったことでコミュニケーション・ギャップが生まれ、ユネスコとルーマニア側との間にさまざまな齟齬を生み出すことになった。

さて、地震国ルーマニアの場合は、建築家に加えて優れた構造技術者をも必要とする。そこで、同じくイオン・ミンク建築大学教授で国際的にも知名度のあるアレクサンドル・チシュミジュ氏がその任に当たることになった。組積造である聖堂の建築にいかにも耐震補強を施すかが大きな論点となるが、この国では1960年代以来鉄筋コンクリートによる補強が一般的になっている。プロボタ修道院についても、1980年代末から90年代初頭にかけてポリズー氏が担当となって構造補強がなされた。壁体上部に鉄筋コンクリートの厚さ30-40センチのリング（臥梁）を回し、さらにヴォールトやドームの上に鉄筋コンクリートのキャッピングを施す。聖堂の上部全体を厚いコンクリートで固めてしまったといっている。残念ながら、この工事の構造設計を担当した技術者は他界してしまい、施工手順や施工精度についてヒヤリングを行うことができなかった。そのため、聖堂の耐震性能の判定にあたっては、芝浦工業大学助教授の大和田義正氏を派遣し、その作業を依頼した。結論からいうと、現況で構造的にはほぼ十分な耐震性能を得ているが、材料特性や施工精度が完全に把握されていないため、まだ不確定な部分もあるということになった。

この報告を受けたチシュミジュ氏の提案は、聖堂の基礎部分を掘り下げ、足元にリングを回すというものであった。地震被害に対してはこのほか神経を使うこの国の構造技術者は、始めから材料の信頼度や施工精度を割り引いて考える習慣に慣れ親しん



鉄筋コンクリートで固められたドーム

でいる。構造補強はルーマニア側の負担という取決めになっているため、その実施は予算に余裕のある1998年に持ち越され、現在その方式をめぐる議論が続いている。

室内環境制御

建築部門の作業というと、さらに木造の小屋組の改修が含まれる。1990年代初めになされた工事は精度が悪く、屋根のあちこちから雨漏りがする。それが、ヴォールトやドームに染み込み、裏側のフレスコ画に多大の被害を与えてきた。フレスコ画の修復のためにも優先して改修工事を行わなければならないが、これも1998年に回されてしまった。

結局、事業開始1年目の1997年には、文化省が行った建築工事は聖堂に関して一件もなく、全体でも考古学的発掘現場のシェルター工事と囲壁上部の小屋組の改修に留まった。そのため、ユネスコ側からのクレームが、新大臣となったカラミートル文化大臣に寄せられ、1998年のスケジュール見直しに繋がるのである。

建築部門に関して、もう一点、聖堂内の室内環境制御の問題を挙げねばならない。今回の修復事業に到るまで、聖堂内で特別の暖房は行われていなかった。ルーマニア正教の聖堂の一般として開口部も小さく、冬期であっても、聖堂内に灯された蠟燭などの熱で、室内の温度は上がるのが常である。しかし、今回は冬期にフレスコ画の修復作業を行うこともあって、ユネスコ側の提案により、床下に暖房を組み込んで室内温度の制御を可能ならしめるようになった。ルーマニア側の専門家はそれに対して反対意見を表明したが、文化省のトップの判断でそれにゴーサインを出し、1997年8月から床暖房の設置工事に取りかかる。イタリアの床暖房システムを用い、スイスより招聘されたクリスティーヌ・ブラウアー女史の協力を得ながら、最高10-12℃の温度を設定することとなった。フレスコ画の保持という観点から、歴史的建造物内の微気候の制御はきわめて大きな問題である。その意味でも、プロボタの室内環境の長期的なモニタリング体制を整えるとともに、環境工学の専門家を配してさらなる研究が求められる。

この床暖房の工事は、必然的にその上におかれるべき床の仕上げについても、新たな議論を巻き起こした。すなわち、仕上げ材料を何となし、床のデザインをどうするかということである。当初、この点はすべてポリジー氏に任せられたが、そのデザインが大幅に遅れたこともあり、ユネスコ側がフランスから招聘したリシャル・デュプラ氏に新たにデザインを依頼し、煉瓦仕上げの床パターンを練ることになった。1998年夏の時点で完成することになっている。

考古学的発掘

建築工事をめぐって手続が難航しているなかで、考古学的発掘とフレスコ画の修復の方は予定通り進んでいった。

プロボタ修道院の歴史を、発掘考古学によって明らかにしようとの試みは、ユネスコ事業に先立つ1995年に、地元スチャーヴァ市の市立博物館によってなされ、聖堂内外にトレンチを試掘して、予備的な考察を行った。この成果を受け、ユネスコとの共同事業では、聖堂の内部、囲壁内一帯で本格的な発掘を行う。ルーマニア側の担当は、考古学者のヴォイカ・プスカシュ女史、ユネスコ側はみずから考古学者でもあるプロジェクト・マネージャーのヴァレンテ氏が責任者となった。聖堂の舗石をはがし、その下を掘り下げるため、聖堂でのミサ等の典礼は、隣の公爵の館の一階に仮祭室を設けてそこで行うことになった。聖堂内での発掘は1997年秋までに終わり、基礎の確認ならびにペトル・ラレシュ公の墓の発掘と続き、これによって第2次プロボタの創建当初の基礎が明らかになった。現在、聖堂の建設の経緯について報告書がとりまとめられつつある。

さらに、聖堂の南側の敷地についての発掘も大々的に行われた。その結果、その場所に大がかりな修道院居館の存在が確認され、地下深くに石造のヴォールトをもつ地下室も発見された。創建当初から18世紀にかけ何期にもわけて増改築が繰り返された痕跡が確認され、修道院の生活を知る上でも重要な遺跡である。この発掘現場から掘り出された遺物は、正門の上部に設けられた考古学アトリエで丹念に

修復復元され、将来の博物館が設立された暁には貴重な展示物となる予定である。

聖堂内部のナオスとペーマを仕切るイコノスタシス（内陣仕切り）も、傷みが激しかった。木製ゆえに白蟻の被害を受け、またイコンが蠟燭の煤やほこりで覆われてしまっている。

そこでこのイコノスタシスを解体し、スチャーヴァ市内にある大主教区のイコン修復センターに送り、その修復を行った。歴史的記念物法では、イコノスタシスも文化財の指定を受けており、それゆえ文化大臣の許可なく手を付けることはできない。しかし、この修復は、ユネスコ側のプロジェクト・マネージャーの独断で、いわば超法規的に行われたものだったので、文化省側の反発は大きく、その後で両者の意志疎通を欠く原因になったことは残念である。ルーマニア側はイコン修復に際してそれなりの専門家の手にゆだねることを主張しており、国の認定を受けない修道女たちが修復にあったことを批判した。

フレスコ画の修復

さて、もっとも手間暇のかかるフレスコ画の修復にあつたては、長い蓄積を誇るルーマニア側の保存修復の経験が大きく役立った。ルーマニア側の責任者には、ブカレスト芸術アカデミーの教授オリヴィウ・ポルドゥーラ氏が就き、一方ユネスコ側の責任者はオーストリア人でやはり長いフレスコ画修復の経験を有するハインツ・ライトナー氏が指名された。前者は、モルドヴァ地方のフレスコ画の修復で高く評価され、現在の日本の天皇皇后両陛下が皇太子時代に訪れたことで知られるヴォロネッツ修道院の修復も手がけている。後者は、1993年のユネスコ・ミッションのメンバーのひとりで、ルーマニアから比較的近い地の利を生かして車で行き来をすることとなる。最初の段階で、ルーマニア側とユネスコ側の役割分担が決められ、ルーマニアの修復チームは聖堂の外壁を担当し、ユネスコから派遣されるチームは、内部の壁面を担当することとなったが、後に冬期はルーマニアのチームが室内の作業をこなす段取りとなった。このフレスコ画の修復にあつたては、費用は原則としてすべてユネスコ側が負担した。フレスコ画の修復を行うためには、壁面に沿って足場を組み上げなければならない。1993年の時点で文化省が緊急調査のため、北側の一面にのみ木製の足場を組み上げることになったが、ようやくそれが出来上がったのが雪の降り始める11月の頭だったということもあって何の役にもたたなかった経緯がある。しかも施工が悪く、長らく放置されてきたその足場は1997年になって全面的に取り替えられることになった。作業の効率化のためには、このような丸太を組み合わせた足場ではなく、アルミ製の移動式足場が必要ということになり、ユネスコ側でハンガリー製のものを調達した。

外壁のフレスコ画は長年風雨にさらされて、傷みが相当ひどくなっていた。その点で緊急を要するのは、汚れた表面をクリーニングし、下地の空洞を埋め、剥離しかかった顔料層を定着させることである。1㎡をこの作業に費やすために1人約一時間を必要とする。表面には黴など微生物が付着していることが多く、その生物学的劣化に対する保存科学的処置も要求される。この問題については、1993年に外務省の派遣で、国立文化財研究所（当時）の新井英夫氏が調査を行っており、それを受けてポルドゥーラ・チームのイオアン・イストゥードル氏が実際の微生物除去作業の処方練った。

1993年の事業調査の報告書で、このフレスコ画修復が緊急を要することが指摘されたが、その貴重な文化遺産に多くの専門家や将来の専門家が触れ、教育的な意味を持たせることの重要性も指摘された。そのことを受け、今回の保存修復事業にあつては、ルーマニア国内からも、諸外国からも多くの人間がこの作業に加わるような仕組みがつくられた。ルーマニアでは、ポルドゥーラ氏率いるチーム以外に同じアカデミーの同僚でイタリアでの経験をもつダン・モハーネ氏も参加が求められた。また、ユネスコ側は、ライトナー・チーム以外にフランスの専門家たるミシェル・エブラール氏やローマのイクロームで研修を受けた日本人の小林嘉樹氏がやはり参加を求められている。さらに、イタリア、ポーランド、チェコなどからも専門家や学生が加わり、フレスコ画修復の現場は多い時で30名を越える人々が働いていた。

外壁と違って、聖堂内部の壁面は、ゆとりをもって仕事ができた。興味深いのは、ナオスの壁面など16世紀の最初のフレスコ画の上に新しいフレスコ画が描かれているところがあり、今回の作業を通して古いオリジナルのフレスコ画が発見されたことである。新しい層を剥がし、下から出てきたこれらの壁

画は大変力強く、ルーマニアの美術史にとっても大きな発見であった。

プロボタに限らず、ルーマニア正教の聖堂は室内空間が比較的小さいため、蠟燭の煤でフレスコ画が汚れてしまう。その煤を洗い落とし、定着作業を経て新たに顔料が加えられたフレスコ画は、再びもとの輝きを得て、聖堂の内部を絢爛豪華な絵巻物に仕立てあげる。内部の修復はプロナオスを7月から12月まで続け、それに引き続いて墓室が冬期の間ポルドゥーラ・チームによって作業がなされた。外はマイナス20℃を下る気候だが、内部に暖房を入れて、従来にない強行軍のスケジュールで日程をこなすことになった。1998年春になって、聖堂内の現場はナオスに移り、今度はフランスのエブラール氏を中心として修復作業が行われている。

今後の進展

以上のように、プロボタの保存修復事業は常に新たな問題を生みだしているが、その都度その解決をはかりながら進んでいる。保存修復の現場がいうなれば新たな実験の場でもあるわけだから、問題が起ころことは当然であって、むしろそれをどう分析しどのような処方箋を下すかが問われているわけである。ルーマニア側とユネスコ側でもっとも対立することが多いのは建築部門であるが、この対立は西ヨーロッパのスタンダードとルーマニアの方法とが大きくずれているところに端を発しているように思われる。さらに現地の建築材料の質の低さも大きな問題で、耐震補強の鉄筋コンクリートに異形鉄筋はなく、ただの丸鋼を用いざるを得ないなど、細かい点を挙げればきりがなし。我国の耐震補強技術は大きく貢献しているが、さらなる研究を重ねて組積造建築についての構造解析と耐震補強の方法論を確立することが求められている。室内環境制御についても同じである。

1998年5月の段階でこのプロジェクトの1年間の延長が日本政府により認められ、現場レベルでは多少のゆとりをもって作業を行うことが可能になった。フレスコ画の修復作業は相変わらず続けられ、1999年秋には一応の完成を迎えるペースで新たなプログラムが練られている。ルーマニアのフレスコ画修復の技術は、西ヨーロッパに較べて遜色なく、伝統的な技法と素材を生かした独自の方法論を築いており、オーストリアやフランスの修復画家との共同作業が実りある成果をもたらしている。同時にルーマニアの修復技術を外に広めるのにも貢献している。

このプロジェクトが終わる1998年秋には、シュテファン大公にゆかりのあるプトナ修道院にて大がかりな国際シンポジウムが予定されている。プロボタで発見し築いてきたノウハウを中心に保存修復の問題を広く議論し、その成果を今日の保存修復の世界に還元しようとするものである。また、プロボタの経験を残すため、スチエヴィツァ修道院に隣接して保存修復センターが設立されることにもなっている。プロボタ修道院の事業を立ち上げるためにかかなりの手間と時間を費やしたが、一度その事業が実際に始まってしまうとその内容はきわめて示唆的であることに気がつく。中世の組積造建築とフレスコ画という絶妙な組合せが、これに参加する人々の意欲を掻きたてる。3年間の密度ある作業が、さらなる保存修復作業の礎となることを願う次第である。



修復工事を手伝う修道女たち

ドイツイコモス主催の国際会議に出席して

松本修自

隔年にドイツで開催される「文化財見本市」Denkmal'98が、今年もライプツィヒ郊外のノイエ・メッセハレンで行なわれた。これについては「建築雑誌」(1997年1月号)で、すでにクリストフ・ヘンリヒセン氏が述べられているが、ご存じない方のために簡単に紹介しよう。この見本市は前々回、つまり1994年から始まったが、大きな成功を得て恒例となったものである。会場は鉄とガラスによる巨大な半円ドームのホールの左右に、展示棟と会議場とが配され、展示棟には数百に上る修復の材料・技術・施工等の業者、自治体やイコモスをはじめとする文化財保護関係の団体、果ては書店の出店までが出陳していて、保存修復の社会の存在を実感させ、またそれがひとつの確固とした市場であることを強く印象づける。

ちなみに、日本に滞在されていたヘンリヒセン氏は、このたびの帰国にともない、自身でコレクションされた古材や、多数の大工道具などを自国に持ち帰り、ここで日本の建造物修理についての小さいながら充実した展示を構成・発表され、その卓越した内容と、この分野における日独の国際交流への貢献が特に認められて、主催者からゴールド・メダルが授与された。しかしラールセン博士のご努力といい、このような自国紹介の試みが、日本人によってなされていない、ということを考えてみると、とても手放しでおめでとうなどは言われていない。

このメッセには、ドイツばかりでなくスイスや東欧などの近隣諸国も参加していて、ひとつの国際的な催しとなっている。また、最新情報を求めて国内外の文化財関係者が参集する絶好の機会ということでもあり、この時を利用して様々な会議が、最新の設備を持つ大小いくつもの会議室をそなえた会議棟で行なわれる。ドイツイコモスも毎回国際会議を開いており、今回は「修理--理想と現実、Reparatur, Idea und Wirklichkeit」と題し、二日間の会議と半日のエクスカージョンという構成で開催された。講演数は17題、ドイツがその半数の8題を占め、イギリスが3題、オーストリアが2題、スイス・フランス・デンマークが各1題、そして日本からは筆者が、ドイツイコモス国内委員会の招待を受け、講演者として参加した。



メッセ会場(内部)



ヘンリヒセン氏の展示とメダル授与

筆者に課せられたテーマは、日本の伝統的技術の保存を、建造物修理の文脈において述べて欲しいというものであった。とても短時間には紹介しきれない重い課題ではあったが、伝統技術や材料の保持は、日本でもやはり厳しい状況にあると断った上で、日本の修復のオーセンティシティがプロセスにある、という見解を引きながら、それが実際には修理技術者や職人への信頼性によって成り立っていること、技術の伝承は主にそうした実際の現場において行なわれ、徹底した調査による技術の復原も常であること、そして直後に出版される報告書が、その過程の正確な記録と、最良の検証の手段となっており、それがとりもなおさず信頼性の証しとなっていること、などを述べた。とくに「繕い」という言葉に、職人の部材の尊重の伝統と、仕事への真摯な姿勢が象徴されている、と発言し、それは母親が子供の靴下を優しく「繕う」のと等しいニュアンスだと説明したら、後で英国の発表者から、「あのアナロジーは良かった」と、いたくお褒めのこたえをいただいた。何とか役目は果たせたように思う。

会議の主題の'Reparatour'の訳語として、「修理」という言葉をあてるのは、用語の問題の常として完璧ではないし、もちろんニュアンスのずれはある。ただし、英語の restoration からの外来語と思われる Restaurierung でなく、また「修繕」にあたる Instantsetzung でもない、Reparatour が使われたことに会議の理念が象徴されているようであり、また他のすべての講演を聴いて筆者が受け取った限りにおいても、Reparatour の概念は、「修復」よりも建造物にとってはむしろ従来から親しい言葉であった「修理」のほうが、かなり近いのではないかと感じられた。

他に会議の理念を最もよく表わしていたのは、Reparatour Gesellschaft という言葉であろう。まさに「修理社会」ということであり、消費社会からそれへの転換をいかに計るか、ということに議論はひとつの集約をみせていた。これは充分共感できる点である。しかし考えて見ると、修理社会などと言挙げせずとも、以前はどこの国でも常識のものだったはずであり、それは日本でも同じことである。その点では「転換」ではなく「回帰」としたほうがふさわしいかも知れない、と感じたのだが、事はそう単純なものではなさそうだ。

つまり、ひとたび消費社会を経験してしまった我々にとって、そしてなにより若い世代にとって、過去の「修理社会」は遠い、あるいは未知の存在であって、簡単に回帰できるようなものではない。やはり、現在ここから我々が新たな「修理社会」の枠組みをつくりあげていかねばならないのである。会場からは、そのために、文化財というものの存在と、その修理による維持がひとつのモデルになりうるのではないか、というニュアンスの発言があつて、おおいに意を同じくした。しかし同時に強く感じたことは、今後、文化財とその保存というものの存在意義が、ますます問われてゆくだらうということ、そしてそれを擁護しようとするならば、この会議での試みのように、常に社会的な視野と、理念的裏付けが必要とされるだらうということである。

さて、はたして我々にとって、このようなメッセが成り立ちうるような「修理社会」は、近未来のものとなるであろうか。

事務局日誌

(1998/9/1-11/30)

1998年

- 9/1 ICOMOS副会長 Ann WEBSTER SMITH氏より国内委員会でのインターネット・サイトおよび電子メールの利用状況に関する質問状を受領。石井委員長が回答をストックホルムで提出すべく持参
- 9/7 [JAPAN ICOMOS INFORMATION]第4期第3号発行、会員各位に送付
- 9/9 PolandのW. AFFELT氏より、11月末より京都で開催される世界遺産会議の折に訪日し、ユース・フォーラムで講演したい旨の手紙および原稿等受領
- 9/11 杉尾伸太郎氏（会員）主宰のPREC研究所より『PREC Study Reprt』第2号、特集「環境アセスメントと地球温暖化防止」受領
- 9/30 GERMAN-ICOMOS より、「ICOMOS JOURNALS OF THE GERMAN NATIONAL COMMITTEE XXIII <Wandmalerei des fruhen Mittelalters > (240ページ、ドイツ語) 及び ICOMOS JOURNALS of THE GERMAN COMMITTEE XXVI <LEGAL STRUCTURES OF PRIVATE SPONSORSHIP > (128 ページ、英語・スペイン語) 受領
- 10/7 第4回拡大理事会(10/24) 開催通知を関係各位に送付
- 10/9 研究会「近・現代建築の保存について考える」(11/7)の開催通知を会員各位に送付
- 10/14 US/ICOMOS より国際専門分科委員会の Cultural Tourism のMemorandum及び97年次会議報告、9月にストックホルムで開催された会議の議事録受領
- 10/14 パリ本部より、11/30-12/5京都で開催されるUNESCO世界遺産国際会議のdelegationとして石井 昭委員長と西村幸夫ICOMOS本部執行委員に参加してほしい旨の手紙と資料受領
- 10/23 大成建設自然・歴史環境基金受託者の安田信託より、平成10年度助成金(7/20'98申請分)は不採用との通知受領
- 10/23 MACEDONIA/ICOMOSより“Journal of Macedonia National Committee-ICOMOS” N1-2 1997受領(マケドニア語と英語)
- 10/24 日本イコモス国内委員会98年第4回拡大理事会を神田の学士会館にて開催
- 10/24 第1小委員会(憲章等研究班)の委員による研究会を拡大理事会終了後開催
- 10/26 World Monument Watch (ワシントン)より 1996-1997の100の Most Endangered Sites のリスト受領
- 10/28 US/ICOMOS より“Short Courses Abroad in Historic Preservation”の情報誌を発行するので、日本で 1999-2000年の期間に受入れ可能なコースがあれば、11月末までに情報を提供して欲しい、との手紙を受領。前野理事に回答を依頼
- 10/28 ICOMOS/IFLA よりSemiannual Newsletter 1998受領
- 11/2 ICOMOS本部(パリ)から、昨年5月に発送した Disaster Managementのアンケートの回答を提出してほしい旨の手紙(CIRC/16)受領。斎藤英俊氏に回答を依頼。
- 11/2 ICOMOS本部(パリ)より、List of Countries Category(本部への会費納入の割当てが一部変更となり、全参加国を3つのcategoryに分けてそれぞれの国情に相応しい金額を割り当てること)が決定した、との手紙(CIRC/17)受領
- 11/3 第3小委員会(歴史的建築物の構造的修復と補強に関する研究班)の会合を、京都の学芸出版社会議室で開催
- 11/4 ICOMOS本部事務局(パリ)の Regina DURIGHELLO氏より、京都で開催される世界遺産会議について石井 昭委員長宛てにFAX受領
- 11/4 1998年他の日本イコモスの会費未納の各位に納入お願いの手紙と振替用紙送付
- 11/7 日本イコモス国内委員会の研究会「近・現代建築の保存について考える」を日本建築家協会(JIA)会議室で開催
- 11/13 1998年次総会と公開研究会(ともに12/12開催)の案内状を全会員に発送。拡大理事会の開催通知を該当者に発送
- 11/19 第1小委員会(憲章等研究班)の「中国の文化財保存の方法に関する勉強会」を文化財保存計画協会で開催
- 11/25 BULGARIA/ICOMOS のTodor KRESTEV 委員長より、日本イコモスとの今後の交流についてのPROTPCOL受領

日本イコモス国内委員会1998年次総会

日本イコモス国内委員会の1998年次総会を下記の通り開催いたします。

- 日時： 1998年12月12日（土曜日） 午後1時～4時30分
場所： 学士会館・本館 203号室
東京都千代田区神田錦町3-28 電話 03-3292-5931
- 議事： I. 報告
1) 1998年次一般報告
2) 1998年次会計報告
3) 1998年次会計監査報告
- II. 審議
1) 新規入会者および退会者の承認
2) 国際専門分科委員会委員の選任
3) 1999年次活動方針
4) 1999年次予算案
- III. 協議
1) 国際専門分科委員会活動への今後の対応
2) 日本イコモスの組織に関する中長期的課題
3) その他

会員の皆様へ11月13日付けでお送りした案内状に出欠回答用のはがきを同封しておきましたので、もしお忘れでしたら、至急ご返送くださるようお願いいたします。

（石井 昭）

憲章等研究会

日本イコモス国内委員会の本年度主要事業の一つである「海外の文化遺産の保護に関する憲章等の研究と日本での憲章作成の検討」（公益信託大成建設自然歴史環境基金助成事業）をめぐって、年次総会終了後、同日同所において、下記の通り研究会を開催します。

- 日時： 1998年12月12日（土曜日） 午後5時～7時30分
場所： 学士会館・本館 203号室
東京都千代田区神田錦町3-28 電話 03-3292-5931
- 主題： 「文化遺産憲章を考える」
- 概要： 第一部 講演
既存の文化遺産憲章の特徴と問題点……………益田兼房氏
日本の文化遺産憲章検討上の課題……………稲垣栄三氏
法と憲章……………河野俊行氏
- 第二部 討論
出席者全員による意見交換

この催しはイコモス会員以外にも公開いたしますので、主題に関心をお持ちの方々をお誘い下されば幸いです。

（石井 昭）

第22回 世界遺産委員会 京都会議

ユネスコ世界遺産委員会の第22回会議が下記の通り京都において開催されます。

日 程： 1998年11月30日（月）～12月5日（土）

場 所： 国立京都国際会館

日本イコモス会員中からは、石井 昭（委員長）・西村幸夫（本部執行委員）の両氏が ICOMOS 代表団に、また文化庁の村上 一・益田兼房・稲葉信子・本中 眞ほかの諸氏が日本政府代表団にそれぞれ参加されます。

（事務局）

US/ICOMOS インターンプログラムについて

US/ICOMOSから、International Summer Intern Program(1999年)の募集要項が、日本イコモス委員長あてに届きました。応募希望者がお身近においででしたら、至急事務局までご連絡ください。折り返し応募用紙その他をお送りします。応募要領は下記の通りです。

- ① 応募資格者： 22才以上35才以下
- ② 書類提出日： 1999年1月10日までに必要書類等を一括して事務局宛てにお送りください。
- ③ 推薦・選考： 日本イコモスから1～2名を推薦します。応募者が3名以上に達した場合は理事会において選考します。

（石井 昭・渡辺保弘）

メキシコで開催される第12回 ICOMOS 総会について

来年（1999年）10月17日から23日までの1週間にわたり、メキシコ国内の4都市（メキシコシティ、グアナフアト、モレリア、グアダラハラ）を会場として、第12回 ICOMOS 総会— GENERAL ASSEMBLY AND SCIENTIFIC SYMPOSIUM —が開催されます。その日程と参加要領は当 INFORMATION 誌の前号に紹介されておりますが、要点を再掲載します。

日 程： 1999年10月17日（日）～10月23日（土）

17日（日） MEXICO CITY に集合。開会式と総会第一部。

18日（月） 移動。MEXICO CITY, GUANAJUATO, MORELIA, GUADALAJARA に 分散。

19日（火）-20日（水）-21日（木） シンポジウム= 部門別セッション。

22日（金） GUADALAJARA に集合。シンポジウム= 総括セッション。

23日（土） 総会第二部と閉会式。

シンポジウムの共通テーマ： < THE WISE USE OF HERITAGE >

会場ごとにサブテーマが設定されます。

参加要領： 申込期限 1999年9月22日

参加会費 一人 400 US\$（但し1998年中に申込みば 350 US\$）

参加を希望される会員は、MEXICO 99 ORGANIZING COMMITTEE（Mazatlan No.190, Col. Condesa, C.P.06140, Mexico D.F.）に宛てて必要な手続きを進めるとともに、日本イコモス事務局にもその旨をご一報ください。

（事務局）

日本イコモス国内委員会・理事会 JAPAN-ICOMOS EXECUTIVE BOARD

President 委員長	石井 昭	Akira ISHII
Trustees 理事	稲葉 信子	Nobuko INABA
	上野 邦一	Kunikazu UENO
	岡田 保良	Yasuyoshi OKADA
	近藤 公夫	Kimio KONDOH
	田中 琢	Migaku TANAKA
	田原 幸夫	Yukio TAHARA
	日高健一郎	Kenichiro HIDAKA
	藤木 良明	Yoshiaki FUJIKI
	藤本 強	Tsuyoshi FUJIMOTO
	前野 まさる	Masaru MAENO
	宮本 長二郎	Nagajiro MIYAMOTO
	宗田 好史	Yoshifumi MUNETA
	安原 啓示	Keiji YASUHARA
	山田 幸正	Yukimasa YAMADA
渡辺 保弘	Yasuhiro WATANABE	
Auditors 監事	石澤 良昭	Yoshiaki ISHIZAWA
	木原 啓吉	Keikichi KIHARA
Advisors 顧問	伊藤 延男	Nobuo ITO
	稲垣 栄三	Eizo INAGAKI
	坪井 清足	Kiyotari TSUBOI

小委員会 WORKING GROUPS

Chiefs 主査	益田 兼房	Kanefusa MASUDA
	羽生 修二	Shuji HANYU
	日高健一郎	Kenichiro HIDAKA

国際諸委員会参加者 REPRESENTATIVES TO INTERNATIONAL COMMITTEES

Executive Committee	西村 幸夫	Yukio NISHIMURA
Advisory Committee	石井 昭	Akira ISHII
Specialized Committee on : Archaeological Management	牛川 喜幸	Yoshiyuki USHIKAWA
Structures	本中 眞	Makoto MOTONAKA
	日高健一郎	Kenichiro HIDAKA
	坂本 功	Isao SAKAMOTO
Historic Towns and Villages	西澤 英和	Hidekazu NISHIZAWA
Underwater Cultural Heritage	上野 邦一	Kunikazu UENO
Training	荒木 伸介	Shinsuke ARAKI
Historic Gardens and Sites	稲葉 信子	Nobuko INABA
Vernacular Architecture	近藤 公夫	Kimio KONDOH
	大河 直躬	Naomi OKAWA
Wood	伊藤 延男	Nobuo ITO
Earthen Structures	村上 裕道	Yasumichi MURAKAMI
	松本 修自	Shuji MATSUMOTO
	益田 兼房	Kanefusa MASUDA
Cultural Tourism	渡辺 保弘	Yasuhiro WATANABE
Legal Issues	岡田 保良	Yasuyoshi OKADA
Photogrammetry	石井 昭	Akira ISHII
Cultural Corridors	河野 俊行	Toshiyuki KONO
	西村 康	Yasushi NISHIMURA
	杉尾 邦江	Kunie SUGIO



JAPAN ICOMOS INFORMATION

Vol. 4, No. 4 2 Dec. 1998

日本イコモス国内委員会 委員長 石井 昭
事務局 担当理事 渡辺保弘 職員 我妻綾子
〒169-0072 東京都新宿区大久保 3-9-5-113 (株)文化財工学研究所 気付

JAPAN-ICOMOS OFFICE

c/o Bunkazai Kougaku Kenkyusho
3-9-5-113 Okubo, Shinjuku-ku, Tokyo 169-0072, Japan
Tel. 03-3200-9355 Fax. 03-3200-9423